

令和7年度第2回高津区地域福祉計画推進会議 議事録

(敬称略)

開催日時	令和8年3月27日(金)午後1時00分から午後2時25分まで	
開催場所	高津区役所1階保健ホール	
出席者	委員	大島 隆代(文教大学人間科学部人間科学科准教授) 木下 俊之(高津区医師会理事) 小柴 博(高津区民生委員児童委員協議会副会長) 栗田 栄治(高津区社会福祉協議会常任委員会委員) 高橋 準三(高津区全町内会連合会理事) 北見 紀子(高津区主任児童委員) 岸野 哲(高津区老人クラブ連合会会長) 仲西 洋卓(高津区身体障害者協会副会長) 川上 容子(わらく地域包括支援センター長) 脇本 靖子(川崎市男女共同参画センターすくらむ21館長) 小山 憲治(市民公募)
	行政職員	神林 高之(地域みまもり支援センター所長) 鈴木 宣子(地域みまもり支援センター副所長) 澁谷 倫子(地域みまもり支援センター担当部長) 高橋 真奈美(地域みまもり支援センター地域支援課長) 野口 聡(地域みまもり支援センター児童家庭課長) 宮川 真理子(地域みまもり支援センター高齢・障害課長) 徳丸 千大(地域みまもり支援センター保護第2課長) 香川 貴則(地域みまもり支援センター衛生課長) 内野 直美(地域みまもり支援センター保育所等・地域連携担当課長) 三浦 和弘(地域みまもり支援センター学校・地域連携担当課長) 上條 敦(危機管理担当課長) 星 和明(まちづくり推進部企画課長) 永田 泰雄(まちづくり推進部地域振興課長) 岡部 慶子(まちづくり推進部生涯学習支援担当課長) 舞木 史彦(道路公園センター協働・利活用推進担当課長)
	事務局	中山 路都(地域ケア推進課長) 高橋 大介(地域ケア推進課主任) 中島 叡(地域ケア推進課職員)
欠席者	委員	白石 大樹(川崎市中部基幹相談支援センター長)
議題	(1)第7期高津区地域福祉計画における令和7年度中間評価について (2)第8期高津区地域福祉計画の策定について (3)その他	
傍聴人の数	0名	

配付資料	① 次第 ② 座席表 ③ 資料 1 高津区地域福祉計画の評価の考え方について ④ 資料 2 第7期高津区地域福祉計画評価シート(令和7年度版) ⑤ 資料 3 第8期高津区地域福祉計画の策定について ⑥ 【参考資料 1】高津区地域福祉計画推進会議名簿 ⑦ 【参考資料 2】高津区地域福祉計画推進会議開催運営等要綱 ・第7期高津区地域福祉計画 本冊子 ・第7期高津区地域福祉計画 概要版
------	---

【発言内容】

発言者	発言要旨
事務局	事務局から開会の挨拶 事務局から会議公開、会議録の作成と公開について説明
事務局	議事1 第7期高津区地域福祉計画における令和7年度中間評価について 【資料1】に基づき、第7期高津区地域福祉計画の評価の考え方について、説明 【資料2】に基づき、第7期高津区地域福祉計画における令和7年度中間評価における基本目標1の取組について説明
高橋委員	P5 のNo.13「健康福祉まつりの開催」について、今後の方向性について、「来年は・・・」となっているが、他の表記は年度表記となっているので分かりづらいので、揃えたほうが良いと思います。
中山課長	委員ご指摘のとおり「来年度」という表記が正しいため、修正させていただきます。
脇本委員	P5 のNo.14 子ども・子育てフェスタの場を活用した地域の子育て支援情報の発信について、課題と今後の事業の方向性の記載が同じとなっているため、今後の方向性については、配布方法を改善するなど、具体的な内容を記載したほうが良いと思います。
内野課長	最終的な評価の際には、具体的な内容を記載させていただきます。
大島委員	P5 のNo.13 こころのバリアフリー事業の推進の障害者支援に関する広報の実施について、今年度は、デフリンピックがあったことから、聴覚障害の方にフォーカスされたのかと思いますが、取組内容の実績等の欄には、「デフリンピック」の記載がないため、「今年度はデフリンピックが開催されたことなどもあり・・・」などのように、取組内容の実績等の欄の文章の冒頭にその記載があったほうが分かりやすいと思いました。
宮川課長	ご意見のとおり修正させていただきます。
事務局	【資料2】に基づき、第7期高津区地域福祉計画における令和7年度中間評価における基本目標2の取組について説明
意見・質問なし	
事務局	【資料2】に基づき、第7期高津区地域福祉計画における令和7年度中間評価における基本目標3の取組について説明
栗田委員	一人暮らしではなく、90歳以上の夫婦世帯がかなり増えてきている中で、そうした方々への見守りに関する取組など、何かあれば教えていただければと思います。

発言者	発言要旨
宮川課長	No.50 の「ひとり暮らし等高齢者見守り事業の推進」については、一人暮らしに限らず、高齢者夫婦のみの世帯も対象としているので、その中で見守りをさせていただいている状況です。
高橋委員	<p>P16 のNo.58の要援護者の取組についてですが、災害時の要援護者として新たに登録された方は、町会長と民生委員がヒアリング等により状況を確認することとなっているかと思えます。今年度は、2人確認しましたが、お二人とも町会員ではありませんでした。民生委員は、町会員であろうとなかろうと関係なく対応しますが、町会長は、基本的には、町会員の向上を目指して取り組んでいるところであるため、町会員以外のところに行くというのは違うのではないかと感じています。もちろん、決まっていることなので行って状況は確認しますし、災害時にどういう支援ができるかというお話や、町会員になってくださいというお話もしますが、必ずしも加入されるわけではないので、ジレンマを感じたところではあります。</p> <p>P14 のNo.49についてですが、認知症で徘徊された方の情報が迅速に伝わったとありますが、どんな方法で共有しているのか教えていただければと思いました。高津地区連合町内会では、町会長同士で構成する LINE のオープンチャットを立ち上げ49人の方が登録されており、防災に関する情報を迅速に共有しているところでもあるので、お聞きしたいと思いました。</p>
上條課長	危機管理に関する町会と行政との連絡体制についてですが、防災組織の会長を通じて地域の自主防災組織へ伝達していただくという仕組みとなっています。LINE などのツールは行政では基本的に使用できないため、電話や FAX 等、災害時に連絡が取れるツールを確認し、そのツールによって、自主防災組織の会長様へ連絡をさせていただいているところです。
宮川課長	認知症の徘徊者に関する情報共有方法についてですが、メールなどで連絡して確認を取っている状況です。
岸野委員	先日、社会福祉協議会では、一人暮らしの高齢者が亡くなった後の処置まで対応するとの話を伺いましたが、行政としては対応しないのでしょうか。
土屋課長	一人暮らしの方が部屋で亡くなった場合、警察が絡んでいれば、警察から生活保護担当へ御相談に来られることはあります。警察以外の親族の方などが相談に来ることもありますが、こちらから相談に乗れますという御連絡はしているわけではない状況です。
岸野委員	認知症になる前に契約をしないといけないわけですよ。一人暮らしの身寄りのない方の最後まで面倒を見るという話をエポック中原(川崎市社会福祉協議会)の「あんしんセンター」で伺ったので質問させていただきました。
事務局	【資料2】に基づき、第7期高津区地域福祉計画における令和7年度中間評価における基本目標4の取組について説明
意見・質問なし	
事務局	議事 2 第8期高津区地域福祉計画の策定について 【資料 3】に基づき説明
大島委員	今回のように政令指定都市で市と区で別々に策定していた計画を1つにまとめるといった動きは、今後増えていくと思うが、統合することとなった背景について教えてください。

発言者	発言要旨
中山課長	<p>今年度、川崎市の総合計画を策定していく中で、市全体の動きとして、市の中にある様々な計画を整理していくという動きがあり、地域福祉計画も見直しを行うこととなった。地域福祉計画は、市計画と区計画があり、市の方針と区を取組をより連携させ一体的に進めていく必要があるということから、統合させることとなった。実態として、市と区の理念が一致していなかったことや計画策定に係る事務負担の軽減等も踏まえ、現在の動きとなっているところです。</p>
事務局	議事 3 その他
上條課長	<p>先般開催された川崎市議会総務委員会において、今年度実施した高津地区総合防災訓練で高津区身体障害者協会との連携により実施したこと、あわせて車いすユーザーの方より「健常者と障害者が相互理解できる場の創設が必要」との御意見をいただいたことについて、御報告させていただきましたので、この場でも情報提供させていただきます。</p>
意見・質問なし	
事務局	<p>その他よろしいでしょうか。これをもちまして、令和7年度第1回高津区地域福祉計画推進会議を閉会いたします。</p>